



## (2) 安全就業の徹底

「安全はすべてに優先する」を基本とし、会員一人ひとりが安全就業と健康管理の重要性について徹底を図ります。

- ① 就業現場での始業前ミーティングと状況確認・作業完了確認の徹底
- ② 飛散防止ネット及び工事看板等設置の徹底、就業現場での安全配慮の徹底
- ③ 安全保護具着用の徹底
- ④ 健康管理に関する情報発信、就業前の健康チェック、熱中症予防対策の周知
- ⑤ 安全管理委員会による就業現場の安全パトロールと安全指導の強化
- ⑥ 安全就業推進大会等、安全就業や事故防止について研修会の開催

## (3) 就業技能の向上

各種講習会を開催し、就業に必要な技術の習得と、特に就業会員の少ない業種について、後継者の育成を図り、就業体制の強化に努めます。

## (4) 普及啓発活動の推進

積極的にセンター事業の内容や会員募集等の広報活動を行い、新規利用者の獲得と新規入会者数の増加を目指し、広く普及啓発活動を実施します。

- ① 新聞折込チラシや会員募集チラシによるセンターのPR
- ② ホームページ・SNSによる、センターの情報を発信
- ③ 地元エフエム局・地域の情報誌などを活用した宣伝・広報活動
- ④ 公民館等で行われるイベントや、ボランティア活動への参加によるセンターの普及啓発活動

## (5) デジタル化への取り組み

センター事務局では、事務処理の効率化、省力化を進め、事務処理のコスト低減を図れるようデジタル化への環境整備を進めます。また、会員スマートフォンシステムの導入を進め、センターからの仕事情報やお知らせ、配分金明細などを、自分のスマホで手軽に閲覧できる仕組みづくりを進めます。また、今までスマホを利用したことがない会員も、スマホ操作ができるよう支援を行います。

## (6) 運営財源の安定化

物価高騰の影響やインボイス制度施行により、新たな経費負担が増加し、収支相償が原則であるセンターの財政状況は極めて厳しくなることが予想されます。そのため、センター運営の主要な財源である補助金について、継続して安定的に財政支援が受けられるよう、国・市に対して引き続き強く要望します。あわせて、経費等の見直し、節減に努め、長期にわたり安定した財政運営の実現に努めます。

## (7) 事務局体制の強化

職員は、シルバー事業に適用される関係法令の改正や制度変更への対応、それに伴う事務処理の煩雑化、就業に係る様々な対応や相談など、業務を遂行する上で専門的な知識と能力が必要です。そのため、各種研修会や勉強会に積極的に参加し、事務局内で情報共有を図り、職員のスキルアップを目指します。